板橋区の行政評価に関する意見ならびに提言

本項では当フォーラムでとりあげた板橋区の"行政評価"に関し、同制度をよりよいものとする ため、主催者としての総意に基づく意見ならびに提言を以下のとおり述べさせていただきます。

■ 提 言

- ① 外部評価を行う事務事業の数(平成17年度は33事業)を増やすこと
- ② 区民参加型の成果指標設定ならびに評価システムを導入すること
- ③ 次年度の予算・事業に関し、評価結果に基づく改善点を具体的に 解りやすく公表すること

【意見等】

1 指標の設定について

- (1) 事業の性質にもよるが、基本的にはアウトカム・アウトプット、それぞれを併記することが望ましい。
- (2) 指標の設定方について、外部評価委員会あるいは広く区民から意見を吸い上げる方策を模索することが望ましい。

2 外部評価の充実について

- (1) 外部評価を行う事務事業が33では余りに少なすぎる。
- (2) 前記の理由が、質的・量的に評価作業が追いつかないということであれば、コストをかけずに評価委員数を増やす方策を模索することが望ましい。

3 パブリシティに関すること

- (1) まだまだ「行政評価」に対する区民の認知度は低いのが現状であり、認知度を高める方策を模索する必要がある。
- (2) 紙ベースでのパブリシティはコストと手間がかかるため、インターネットによる積極的なパブリシティが現実的である。
- (3) その際、必要となるのは"わかりやすさ""みやすさ"であり、この点について創意工夫が求められる。一例を挙げると、横須賀氏のHPはたいへん見やすい。

(http://www.yokosuka-seiseki.jp/index.htm)

4 評価後のフォローについて

(1) 2次評価で改善と評価された事業は、翌年度、予算上や内容的にどう具体的に改善されたのかを解りやすく公表することが重要。

5 区民参加型による評価について

- (1) 板橋区行政評価規程第1条(目的)では「この規程は、行政評価を実施するために必要な 事項を定めることにより、行政サービスの質の向上を図るとともに、区民の行政参加を促進 することを目的とする。」とあり、目的は単なる評価でなく区民の行政参加を促進すること とうたわれています。
- (2) そこで具体案としては、本意見の1(2),2(2)を補う意味でも、行政評価委員会の協力組織として指標設定ならびに外部評価を担う、他薦も含めた公募区民による検討機関を設けることも模索する必要がある。(理想的には分野毎の分科会まで)
- (3) その場合の行政評価委員会は専門性をもった委員会とし、専門的観点からの評価と外部評価の最終的とりまとめがメインの役割になることで整合性を保つことができる。

以 上

※なお、実行委員の個々の意見につきましては、本書79頁の「実行委員の声」欄に掲載されておりま すので、こちらもご覧ください。